

富士見が丘いこいの園 利用料金表

令和6年8月1日 現在

I 階層区分による利用料

単位 円

階層区分 ※	利用料①+②+③			
	サービスの提供に要する費用 ①	生活費②	居住費③	計
1 1,500,000円以下	10,100	46,325	39,000	95,425
2 1,500,001～1,600,000円	13,100			98,425
3 1,600,001～1,700,000円	16,100			101,425
4 1,700,001～1,800,000円	19,200			104,525
5 1,800,001～1,900,000円	22,200			107,525
6 1,900,001～2,000,000円	25,200			110,525
7 2,000,001～2,100,000円	30,300			115,625
8 2,100,001～2,200,000円	35,400			120,725
9 2,200,001円以上	39,700			125,025

※ 前年収入から租税、社会保険料、医療費（必要経費）を控除した額になります。

II 上記以外の費用

内容	金額及び概略
電気代	個別メーターにより徴収（1KW/Hあたり22円）
水道代	月額 1,000円
特別支援サービス費	緊急時対応・買い物代行・病院付添等の支援サービス毎に料金を設定し、行った回数ごとに料金が発生します。
暖房費	月額 1,960円（冬季期間 11～3月のみ）

III （介護予防）特定施設入居者生活介護（介護保険自己負担額：1割の場合）31日計算

要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
7,314円	11,924円	20,362円	22,738円	25,220円	27,525円	29,971円

※ 協力医療機関連携・サービス提供体制Ⅰ・夜間看護体制（要介護者のみ）Ⅱ・介護職員等処遇改善Ⅰを加算しています。

※ 函南町は地域区分が7等級であるため単位数に10.14円を乗じております。

※ 上記料金は、1か月あたりの目安を表示したものです。1か月の合計で計算した場合、小数点以下の端数の関係で差異が生じる場合があります。

※ 上記は予定金額となります。介護保険法の改定や他のサービスの導入などにより変更となる場合がございます。